

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的な方向性2：
安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

資料3-1②

【実施事業の状況】
 白色：拡充事業・新規事業（全61事業）
 灰色：維持・継続事業（全20事業）

【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】
 A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況50%未満
 E = 未実施

施策項目1 食習慣の改善、食事提供等の支援

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度取組予定内容
2101	健康課	家庭での食育の推進（健康・食習慣、豊かな心の育成支援、第4期食育推進計画に沿った拡充）	食育推進会議の開催	第4期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証	A	食育推進会議の開催	特になし	食育推進会議の開催
2102	学務課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進（食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充）	「給食だより」等による情報発信	「家庭における食育」の大切さや健全な食生活の普及啓発	B	給食だより、ホームページ、おたより等による情報発信	学校、学校給食会、栄養士会等と連携して「給食だより」等を作成・情報発信しており、相応の業務負担がある。	給食だより、ホームページ、おたより等による情報発信
	子育て課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進（食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充）	新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊を開催。	子どもが自分ひとりでもできる簡単なランチづくり。もちつき・いも掘りなど伝統行事、季節行事を地域の実情に合わせて実施。フードパントリーとの連携を全児童館にて実施する。	B	5類移行後の状況を確認しながら、食育事業（おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊、作物の収穫体験等）を実施予定。	一人1つずつ調理した、全員で1つ物を作り取り分けよりコストがかかってしまった。	食育事業（おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊、作物の収穫体験等）を実施予定。
	保育課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進（食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充）	公民栄養士会、こどもまつり	第4期食育推進計画に沿った食育の実施	C	(1)：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和5年6月) (2)：こどもまつりの公民栄養士コーナーでの情報提供(令和5年10月頃)→参加なし (3)：公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和6年1月予定)	・より家庭の実情に合った、安価で簡単なレシピ等の情報提供が必要。 ・インターネット・HP等の活用を検討していく。	・公民栄養士会での情報共有・情報提供
2103	子育て課	食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援（子ども食堂、フードバンク、児童館等市内施設でのフードパントリーの実施）	市内の子ども食堂に対し、情報の提供や活動周知等、活動への支援を行う。市内児童館10館でフードパントリーを実施する。	食習慣の改善等に取り組む団体等や新たに活動を希望する団体等への支援の充実を図る	B	子ども食堂連絡会を開催し、団体間の橋渡しや情報の提供を行い、子ども食堂の活動の周知・運営についても支援していく。引き続き児童館でフードパントリーを実施する。	令和5年度は今までの支援に加え、補助金を設立して、支援の充実を図った。新たに活動する団体も増え、支援の仕方について整理が必要と考える。	子ども食堂連絡会の開催や各団体の活動の周知、補助金による財政面での支援等で、引き続き市内の子ども食堂を支援していく。児童館でのフードパントリーを引き続き実施していく。
	セーフティネットコールセンター	食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援（子ども食堂、フードバンク、児童館等市内施設でのフードパントリーの実施）	日野市フードパントリー事業補助金 市内において生活困窮者等に対する食糧提供と同時に、それぞれの生活の状況や食以外の困りごと等について話を聴くことで、相談支援窓口を利用していない生活困窮者を適切な相談支援機関等につなぐための支援を行う事業者に対し、当該事業に要する経費の一部を補助する。	フードパントリー事業等の活用により困窮者へ安定した食品の供給を行うとともに、適切な相談支援機関等につなぐ。	B	・フードバンクTAMAへフードパントリー事業補助金を交付。 ・フードパントリー利用者のうち、支援が必要な方が適した支援に繋がる事のできるような仕組みを検討する。	各施設の状況から、フードパントリー利用者に支援先を説明し適切な支援機関につなげることが困難である等、支援が必要な方が支援につながりにくい状況がある可能性がある。	フードパントリー配布窓口の状況の把握を進め、フードバンクTAMA、日野市社会福祉協議会、フードパントリー実施事業者等関係者との意見交換を通じ、引き続き食習慣の改善等に取り組む団体への運営支援を進めるとともに、困窮世帯が必要な支援につながるための協議を進める。
2104	関係各課	朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供検討（フードドライブの活用、農業者、スーパー、コンビニなどから果物、パンの提供の活用検討）	【学務課・子育て課】朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供検討	【学務課・子育て課】検討中		【セーフティネットコールセンター】 無料塾実施団体の代表者及び滝合小学校ひのっちコーディネーターと「たきあいあい」を活用した朝食支援事業について検討を進めた。 3月13日初回開催。4月以降は第1・第3水曜日に開催予定。	【セーフティネットコールセンター】 まずは滝合小学校地区から実施するが各学校区域にどのように広げていくかが課題。	【セーフティネットコールセンター】 学務課、子育て課等の関係課とともに協議を進める。

基本的な方向性2：

安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

資料3-1②

【実施事業の状況】
 白色：拡充事業・新規事業（全61事業）
 灰色：維持・継続事業（全20事業）

【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】

A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況50%未満
 E = 未実施

施策項目2 健診結果等による気づきと情報共有による支援

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
2201	学務課	学校歯科、乳幼児歯科健診結果の情報共有（個人情報配慮、個人情報がスムーズに共有できる仕組みづくり）	健診の実施及び配慮を要する児童・生徒の情報共有	歯科検診結果から経済状況を把握し、必要な支援に結びつける。	C	歯科検診の実施と結果の共有	各小中学校の検診結果を、データ化の上、情報収集することが課題である。	歯科検診の実施と結果の共有
	健康課	学校歯科、乳幼児歯科健診結果の情報共有（個人情報配慮、個人情報がスムーズに共有できる仕組みづくり）	乳幼児健診時にむし歯がある子どもに対し歯科受診の支援と受診確認。	多職種と連携したむし歯のある子どもへの支援	A	令和5年度も引き続き乳幼児健診の中で家庭環境について把握し、必要な情報提供と支援を実施。状況により保健師等専門職と連携をより密に行い支援につなげる。	むし歯が多い児の中には、生活に問題を抱えている場合もある。口腔から得られる情報をもとに受診勧告や専門職間の連携を密に行う必要がある。	令和6年度も引き続き乳幼児健診の中で家庭環境について把握し、必要な情報提供と支援を実施。状況により保健師等の専門職と連携をより密に行い支援につなげる。
2202	子ども家庭支援センター	関係機関と連携した児童虐待防止と虐待防止に係る見守り強化（連携の強化）	・日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会 ・乳幼児健康診査	要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施	A	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議（年12回） (6)乳幼児健康診査の実施（年計36回 3～4か月児・1歳6か月児・3歳児）	関係機関により虐待に対する理解に温度差がでないような子ども家庭支援センターからの情報の発信、周知啓発	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議（年12回） (6)乳幼児健康診査の実施（年計36回 3～4か月児・1歳6か月児・3歳児）
2203	平和と人権課	配偶者等からの暴力（DV）の未然防止、早期発見と対応策の強化（連携の強化）	(1) 配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施 (2) DV土曜講座（傷ついた心の回復をめざす講座） (3) パネル展などの啓発活動 (4) 中学校全8校へのデートDV出張講座 (5) 女性相談	・DVを未然に防止する。DVを受けてもDVからなるべく早期に逃れられる人を増やす仕組みを検討。 ・DV加害者側にも「気づき」となるような情報発信をする。	B	(1) 配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の継続実施 (2) DV土曜講座の継続 (3) パネル展などの啓発活動の継続 (4) 中学校全8校へのデートDV出張講座の継続 (5) 女性相談の継続実施	「女性相談」が男性も利用できるということが名称から分かりにくいいため、名称変更を検討する必要がある。	(1) 配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の継続 (2) DV土曜講座の継続 (3) パネル展などの啓発活動の継続 (4) 中学校全8校へのデートDV出張講座の継続 (5) 女性相談の継続実施
2204	子ども家庭支援センター	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有（個人情報配慮、連携の強化）	日々の関係部署や関係機関との共有	必要な情報提供と、関係部署等と連携強化	A	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診（3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児）の間診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。	特になし	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診（3～4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児）の間診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。

施策項目3 生活習慣等の定期的な把握

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
2301	子ども家庭支援センター	見守り強化事業の検討	日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会	要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施	A	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議（年12回）	関係機関により虐待に対する理解に温度差がでないような子ども家庭支援センターからの情報の発信、周知啓発	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議（年12回）
2302	発達・教育支援課	困難を抱える子どもへの寄り添いと心のケア	子どものこころ電話相談	子どものこころ電話相談の周知	A	継続実施	特になし	継続実施

基本的な方向性2：
安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

資料3-1②

【実施事業の状況】
 白色：拡充事業・新規事業（全61事業）
 灰色：維持・継続事業（全20事業）

【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】
 A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況50%未満
 E = 未実施

2303	関係各課	子ども宅食事業の検討	【子ども家庭支援センター】産後家庭向け配食サービス	【子ども家庭支援センター】産後の孤立感の解消、産婦の負担軽減	A	【子ども家庭支援センター】産後2か月以内の母親及び同居の未就学児への昼食宅配と見守り（自己負担500円/食）	【子ども家庭支援センター】特になし	【子どもの家庭支援センター】産後2か月以内の母親及び同居の未就学児への昼食宅配と見守り（自己負担500円/食） 産後の配食事業を実施している自治体や団体とのネットワーク構築
2304	セーフティネットコールセンター	各調査の定期的な実施 ・子どもと保護者の生活実態調査 ・貧困率の推計調査 ・ひとり親家庭の生活に関するアンケート	基本方針の達成度を図る指標として継続して、各調査を定期的実施	調査の継続実施で得たデータを踏まえ、第3期日野市の子ども貧困対策に関する基本方針を策定する基礎資料とする。	B	児童扶養手当現況届提出時である8月に「ひとり親家庭の生活に関するアンケート」を実施する。	「ひとり親家庭の生活に関するアンケートの結果」ひとり親家庭においては物価高騰に伴う生活費や子どもの教育にかかる費用についての心配を抱えている世帯が多いこと、また、養育費の受け取りができていない世帯が多いことが分かった。	児童扶養手当現況届提出時である8月に「ひとり親家庭の生活に関するアンケート」を実施する。
2305	セーフティネットコールセンター	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケート調査	アンケート結果を踏まえて第3期方針策定について検討する。	C	・第3期方針策定に備えて関係団体(主に無料塾等)の概要や活動内容等を把握した。 ・職員研修で参加者によるグループワーク、研修後アンケートにて各課で行えそうな事業について担当者ベースでの意見を募った。	・各機関で行っている事業について庁内でも共有があまりできておらず、周知するための方法を検討する必要がある。	・各機関での事業、施策、各相談先についての周知を進めて、今後行うアンケートにて周知度の調査も組み込む。

施策項目4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
2401	子育て課	児童館での高校生向けの事業内容の検討	・日野市中高生お便り「あそびバ」を発行・配布 ・中高生世代向けの施設開放、「中高生タイム」「中高生専用の時間延長開館」等 ・自習用「勉強ルーム」等の開設 ・日常来館から中高生のニーズの聞き取り実施	中高生世代のニーズを調査し、中高生世代の利用が向上する事業を検討し実施する。中高生世代の声を活かした居場所づくりを充実させる。	B	引き続きPRとして試験前に中学生が利用できる勉強スペースを設けること、夏休み前にチラシを作成するなど実施予定。 前年度できなかった高校生への聞き取りの準備を進めていきたい。	中学生に向けて調査を実施した結果、中学生が求める児童館内の部屋の利用方法が分かった。限られたスペースでの使い分けが課題であり、また、乳幼児、小学生との共有・使い分けなど課題があった。児童館を中学生が利用できることを知らない子どもも多くPR不足も課題である。	引き続きPRとして試験前に中学生が利用できる勉強スペースを設けること、夏休み前にチラシを作成するなど実施予定。 高校生への聞き取りも進めていきたい。
2402	緑と清流課	子どもの居場所としての公園整備（遊具の充実、街灯設置）	遊具のある公園の資格所有者による遊具点検（年1回）を実施し、点検等により不具合が確認された場合は、修繕や新設など実施	・公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕 ・公園の遊具点検は国の指針に基づき遊具の修繕計画の策定	B	・遊具のある公園の資格所有者による遊具点検（年1回） ・点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料（800万円）にて修繕を実施する。	・老朽化等により修繕が必要な遊具が多く、予算の大部分を修繕に使っているため、新設はあまり実施できていない。	・遊具のある公園の資格所有者による遊具点検（年1回） ・点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料（800万円）にて修繕を実施する。
	子育て課	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	市内でプレーパークを開催する団体に対し、活動の支援を行う。	居場所づくりに取り組む団体等への支援を実施し、親子の居場所の充実、地域との関わり合いの創出を図る	C	引き続き、各プレーパークの視察を行い、支援について検討を進める。	各プレーパークごとに活動規模も様々であるため、一律的なものではない支援が必要	引き続き、各プレーパークの視察を行っていく。
2403	子ども家庭支援センター	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	子育てサークル・子育て支援グループへの支援	安心して子育てができる環境の整備	B	(1)子育てサークル交流会の実施(2回) (2)各子育てサークルへの訪問支援 (3)ちよこっと子育てひろばの施行（たかはた・うちたす）	生活上の価値観の変化に伴う自主運営型サークルの新規立ち上げ・新規加入促進の困難さ。一方で、地域の子育てを応援したいという支援者ニーズが増加しており、その支援者を活躍させる体制確保。	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、既存事業に加えて以下事業を試行。 (1)ちよこっと子育てひろば事業（日野本町、豊田南、東平山） (2)月齢別仲間づくり支援（3）支援グループ説明会
	地域協働課	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	市民活動支援補助金等市民活動支援業務	市民活動支援センターの機能拡充と市民活動支援補助金の継続実施	A	市民活動支援補助金の実施 市民活動支援センター移転にむけた準備実施	補助金及び支援センターの周知	市民活動補助金の継続と、市民活動支援センター移転に伴う市民活動支援の拡充を図る
2404	学務課	今後の幼児教育の在り方の検討	幼保小連携推進事業	これまで日野市が実践してきた幼保小連携のさらなる推進や、多様性に応じた学びの充実などを、公民問わず市内に広めていくための検討を進める。	C	検討委員会の開催と合わせ、教育部と子ども部を横断した幼保小連携推進PTをR5.4に起ち上げ。委員会と連動していく。	R5.2月に設置された幼児教育・保育の在り方検討委員会において、幼保小連携や特別な配慮を要する子どもへの支援といった視点から、様々な課題が挙げられ、それに対する方策が議論されてきた。	幼児教育・保育の在り方検討委員会から、議論の内容を教育委員会に報告いただく予定となっている。その報告内容をうけて、幼保小連携推進PTが中心となって施策化の検討、実施をしていく。
2405	子ども家庭支援センター	保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり ・義務教育終了後の継続した支援（相談・居場所・学習） ・小中高生の支援（ほっともの充実）	中学卒業後の支援	義務教育終了後の継続した支援の実施。	B	中高生世代支援について仕様書を作成し、プロポーザルで事業者を決定する。	課題を抱える中高生世代をどのように探し出し、支援につなげるかが課題である。	委託により、中高生世代スペース運営業務を開始し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。

基本的な方向性2：
安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

資料 3 - 1 ②

【実施事業の状況】
 白色：拡充事業・新規事業（全61事業）
 灰色：維持・継続事業（全20事業）

【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】
 A = 実施状況100%
 B = 実施状況70%以上
 C = 実施状況50%以上
 D = 実施状況50%未満
 E = 未実施

2405	セーフティ ネットコール センター	保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり ・義務教育終了後の継続した支援（相談・居場所・学習） ・小中高生の支援（ほっともの充実）	子どもの学習・生活支援事業	学習支援事業を市内全中学校区に設置予定	C	令和4年度に新規開設した5か所目のほっとものを含め、支援対象者を利用へ繋げる。事業実施事業者への事業評価を改めて行い支援の均質化と質向上を図るとともに、6箇所目の開設を引き続き検討する。	既存の5か所開設で定員には余裕があるものの、物的に通うことが困難で支援に繋がりにくい児童・生徒がいると思われる。住んでいる地域での格差が生じないよう、全中学校区への設置が望ましい。	令和4年度に新規開設した5か所目のほっとものを含め、支援対象者を利用へ繋げる。事業実施事業者との連携を行い、支援の均質化と質向上を図るとともに、6箇所目の開設を引き続き検討する。
2406	子育て課	学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討	学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討を行う。	育成時間の拡大を図ると共に高学年の障害児など、支援を要する児童の受け入れを継続していく。	B	高学年児童の受け入れの継続 学童クラブの民間活力導入に伴う、育成時間の拡大	安定した運営を実施するため、人材の確保が必要。支援を必要とする児童に対し適切な人員を配置できるようにする。	高学年児童の受け入れの継続 学童クラブの民間活力導入に伴う、育成時間の拡大
2407	子育て課	放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくり（放課後子ども教室「ひのっち」の実施）	放課後子ども教室ひのっち	地域の方たちに見守られ、子どもが楽しく過ごすことができる放課後の安心安全な居場所事業であるひのっちの安定運営	A	誰でも自由に参加できる従来のひのっちの実施	地域の方たちの協力のもと、制限なく誰でも自由に参加できるひのっちが実施できたが、引き続き安定した運営のために見守りに従事していただくボランティアの確保に努めていく	誰でも自由に参加できる従来のひのっちの実施

施策項目5 若者等の生活に寄り添った就労支援の実施

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
2501	企画経営課	雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討	関係各課（企画経営課・セーフティネットコールセンター等）との会議を開催予定	○設置検討を実施した結果を会議で決定 ○令和9年度以降に向け、総合的支援を実施する方法のスキームを作成する	A	・設置検討を行うための会議を実施 ・各課の行っている事業の整理	産業振興課、セーフティネットコールセンターを中心に検討となった	なし
	産業振興課	雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討	関係各課（企画経営課・セーフティネットコールセンター等）との会議を開催予定	○設置検討を実施した結果を会議で決定 ○令和9年度以降に向け、総合的支援を実施する方法のスキームを作成する	C	関係部署との連携・協働の進め方	関係部署との連携・協働の進め方	・検討会議の実施 ・各課事業の変更有無確認
2502	生活福祉課	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	C	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	このまま継続していく	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う
	セーフティネットコールセンター	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）	就労準備支援事業	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていくこと	B	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていく。	引き続き就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた対応の強化を図る。	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていく

基本的な方向性2：

安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

資料3-1②

<p>【実施事業の状況】</p> <p>白色：拡充事業・新規事業（全61事業）</p> <p>灰色：維持・継続事業（全20事業）</p>	<p>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</p> <p>A = 実施状況100%</p> <p>B = 実施状況70%以上</p> <p>C = 実施状況50%以上</p> <p>D = 実施状況50%未満</p> <p>E = 未実施</p>
----------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2502	障害福祉課	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）	日野市障害者生活・就労支援事業	障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施	B	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の相談 ・支援の実施（通年） ・関係機関との連携（通年：不定期） ・職場開拓の実施(毎月) ・市協議会への参加 新型コロナウイルス感染症対策として実施 ・オンラインツールを活用した就職活動支援 ・在宅ワーク等の増加から、障害のある方の特性に沿える求人先が減ったため、新規職場開拓を重点的に実施 ・総合支援法の見直しに伴う就労分野の取り組みにおいて、その報酬体系との重複がないよう検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の求人枠が少なく、マッチングにつなげるのが難しい ・高齢になり、一度職場を退職された方から再就職に向けた支援の要望が増えてきている 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の相談 ・支援の実施（通年） ・関係機関との連携（通年：不定期） ・職場開拓の実施(毎月) ・市協議会への参加 ・オンラインツールを活用した就職活動支援 ・選択肢を増やすための新規職場開拓を重点的に実施 ・高齢の障害者のマッチング先の検討
	産業振興課	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の実施する就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ・就職面接会、企業説明会、セミナーの関係機関との共催による実施(9回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載の継続実施（毎月） ・関係機関との共催による就労支援事業の実施(5年間で50件) 	C	就職面接会は参加者だけでなく参加企業も減少している。	就職面接会は参加者だけでなく参加企業も減少している。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の実施する就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ・就職面接会、企業説明会、セミナーの関係機関との共催による実施(14回)
	子ども家庭支援センター	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）	中学卒業後の支援	子ども包括支援センターにおけるセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の実施	B	中高生世代支援について仕様書を作成し、プロポーザルで事業者を決定。	課題を抱える中高生世代をどのように探し出し、支援につなげるかが課題である。	委託により、中高生世代スペース運営業務を開始し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。
	子育て課	若者（中退者・ニート・フリーター等）に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携）	ボランティアリーダーとしての活躍の場を提供。保育実習生受け入れ。職場体験受け入れ（中学生）。	ボランティア育成が全児童館で同じレベルで実施できるようにする。市内のマンパワーが世代を超えて循環するように児童館がコーディネートできるようにする。	B	イベントの再開にともない、ボランティアリーダーの活動機会の確保、育成の実施をする。市内全児童館において、ボランティアリーダー育成の心得・技術を共有できるように再確認する。次期、児童館の五か年計画に「ボランティアリーダー育成」を継続の事業課題と掲載していく。	イベントの中止に伴い、関係途切れてしまったボランティアリーダーへのフォロー、定期的な活動機会の確保が課題である。	イベントの再開にともない、ボランティアリーダーの活動機会の確保、育成の実施をする。市内全児童館において、ボランティアリーダー育成の心得・技術を共有できるように再確認する。次期、児童館の五か年計画に「ボランティアリーダー育成」を継続の事業課題と掲載していく。
2503	生活福祉課	就労支援員による支援やハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に対象者全てに対する就労支援の実施を設定	就労支援対象者150人中100名の就職（66%）	B	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に【対象者全てに対する就労支援の実施】を設定	<ul style="list-style-type: none"> ・自力で求職活動可能な方については、就労支援プログラムに繋ぎきれていない。 ・対象者に対して、就労支援プログラムの目的、効果、意義について丁寧な説明を続けて、活用を更に促していく必要がある。 ・このまま継続していく 	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に【対象者全てに対する就労支援の実施】を設定
	セーフティネットコールセンター	就労支援員による支援やハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	ハローワーク八王子の支援員による巡回相談（原則毎週木曜日の午後）	相談者の環境や能力に合わせた自立支援プログラムの提供	B	引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの巡回相談を含め、就労支援相談窓口の存在の周知啓発を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく。 ・ハローワークの巡回相談を含め、就労支援相談窓口の存在の周知啓発を強化する。